

平成 29 年度 檜町説明会会議録

日時：平成 29 年 5 月 17 日（水） 場所：

出席者：

（途中から続き）

檜 町：ね、それはそれで。一応 3 つの今これ和爾と六総とそれから土地改良か。あれから出でる檜、出でるやつを皆。

局 長：組合としてですよ、こういう事は約束しますと言うた内容をここにちょっと挙げさせていただいてます。全体的なやつ。個々のやつはちょっと。

檜 町：あー、あー、はいはいはい。

檜 町：バツとしかまだ見てないんやけどな、びっくりしたんや、ほんでもう何や次回でも決めるような事いう、ちょっと待ってや、そんなもんな。そんなん、うちはこれ総会まで要望のやつ一応こういう形で書いてもうとった。で、これ受けて一応まあ協議会に出てきたから協議会・・・色々意見言うていかなあかんから・・・前提にという事で総会では承認。ちょっと一部反対意見ありましたしね。

局 長：組合が早く覚書を結びたいと言つてるんじゃないという事で。

檜 町：了解してるよ。

局 長：だから櫻本校区の区長会ですよ、まあそういう形で揉んでいただいでですね、時期尚早やという事も含めて協議いただいたらいいかなと思います。

檜 町：こういう事やつたら最後みたいな感じする。

次 長：ほんまに今まで・・・。

局 長：最後というかね、要するに施設を造るにあたつての基本的な合意の部分やと思っていただいたらいいのかなと。

次 長：まだこれから色々。

局 長：そうやねん、あのね。

檜 町：具体的に施設・・・。

次 長：水とかね大気の問題もありますんで、これからですよ、その具体的なやつは。

檜 町：一応の基準がある程度の基準が出てきよるんやね。ほなそれを更に・・・下回るような形のね、それをというのはこのやっぱり大枠の中でも入れていってもらわなかんなど思

つとる。

局長：ただね、そこまでしよう思たら最後まで・・・。

次長：そんなん、最後の最後なりますわね、細かい話は。

檜町：だからね、もうこれ覚書結んだないと。そんな。

次長：多分ね、それはあくまでも・・・。

檜町：そやからね、あんたが言うとった。

局長：前提としてはまずその皆さんに焼却施設を建設するという事はご理解をいただいたと。
その中で最低限交わした内容やという事でご理解いただけたらと思いますけども。

檜町：それは途中で変わるいう事は無いですね。

局長：あの、変わるとるのは。

檜町：これだけ最低限のやつがもうこんで決まったというふうにはならないんですよね。

次長：まだこっからね、櫻本の六総もありますし、色々な所の意見がまた出でます。それを
もう一度整理せなきませんので、檜町さんもこれ今から議題。

局長：今言うてる、例えばあのね、個々の思い、例えば檜だけの内容はここには入れられない。

檜町：ところがね、高瀬川のがこっち出とるんですよ、高瀬川のこの所で。あのいわゆるあれ、
高瀬川で大和川洪水流域調整技術・・・。

局長：それはね、基本的に焼却施設でも造るわけですから。

檜町：だからね、これ高瀬川載つとて、檜全然載ってないやん。

次長：それはね、あれですわ。調整池の大きさの話なんで。

檜町：ほならね、何で高瀬川だけ載せて、檜は載せといでもらわんとやね、こんなんおかしいやん。

局長：川の話ですか。基本的に洪水調整ちゅうのは両方共で考えてるので、高瀬川だけじゃなく
檜川の方も含めてるという事で、高瀬川の洪水対策・・・。

檜町：これはちょっとね檜もね、ちょっと・・・。

次長：焼却施設はこっちですね、焼却はこれの・・・と。ほんでこっち焼却です。そやからこ

の大きさですと。ちょっと基準が違いますんで、基準が。

榎 町：ほんならね、この高瀬川の洪水対策やとして榎川、高瀬川にやってもらわんと。

次 長：まあそらそうです。

局 長：微調整についてという・・・。

次 長：その文言がね。

局 長：だからその辺も含めてね、ご協議をいただきたいという事で作って協議をいただく為の資料やという事でお願いします。で、今日ちょっとお邪魔したのはね、当然建設にあたつて環境影響評価をまあ4年間かけてやると。で、今配慮書のですね、縦覧公告させていただいて意見書もらったと。で、今知事に県の方で協議してもらったところなんんですけども。次の段階としてですね、要するにあの大気、水、で、まあ排ガス、車の通行によっての排ガス等の調査をせなあかんと。で、その調査をする場所についてですね、ちょっとご相談にあがったという事なんですよ。で、まず大気につきまして今あの東西南北4カ所で調査する予定をしております。

次 長：東西南北やるんですけれども、当然焼却施設の予定地につきましてはもうこの時点で1年を通じてずっとやります。で、ここはですね、測定はね平成30年度にあるんですけどもこの29年度にどの場所でやらなあかんっていうのをですね、また図書に纏めやなあかんのですね。それが方法書っていうんですけども、その方法書にここでやります、ここでやりますっていう箇所も明示しやなあきませんので、それで事前にですね、ここがええかっていううちの案を持って来させていただきまして、ご相談申し上げてるところでございます。

榎 町：平成何年ですか。

次 長：はい30年度。30年度1年かけてやります。ここは1年間ずっとやります、ここは。

榎 町：これ正式にいうと環境。

次 長：環境影響評価、環境影響評価の測定ですね、測定。

榎 町：事前に今の現況の。

次 長：今の現況の測定、はい。これは焼却施設予定地は1年間。平成30年度1年間やります。機械を動かしていただいて全てずっと置きっぱなしになります。

榎 町：これで測るのは何と何を測るんですか。

次 長：えっと大気、主に大気の成分になります。それとあと風向き。風向きを測らんと有害物質の流れていく方向がわかりませんので、その辺を測ります。で、焼却地予定地以外にで

すね、四方八方ですね北南西東という事で調査地点を決めていくんですけども、その中で今えーっと。

局長：西の位置がですね、今予定地としてるのは旧櫟本公民館。旧のですね、だからちょうどあの檜の南の番地ですか。

次長：これ今こここの交差点なんで、ここの幼稚園の一番奥の所。

檜町：ほんたら旧公民館ですな。

次長：櫟本幼稚園、櫟本幼稚園の一番奥の所でちょっとできたらなあというふうに思っておりますね。これまたお渡しします。この1番っていうとこ。

局長：ここを西の地区として大気の調査の設置場所という事で考えております。

次長：で、まあここはですね、1年間するんではなくて春夏秋冬の四季4回あるんですけども、これでそれぞれ1週間。

檜町：それぞれ1週間、四季、春夏秋冬でそうかそれぞれ1週間と、なるほど。

次長：の測定を行う。で、こういう建物建てさせていただいて1週間経ったらまた撤去して次また造るっていうような感じなんですね。せやから撤去とか搬入の日時がありますんで大体2週間くらいはこういうのが櫟本幼稚園のここに置かせていただくと。こういう形になります。はい。で、あとこれが今、西、西。

局長：北は和爾のとみの森公園ですかね。

次長：とみの森公園を今考えておりまして。ちょっと遊具とかある公園が、はい、天奈会館ちょっと上がったとこにある。

檜町：これもそこにありますのん。

次長：これはちょっと櫟本のとこだけ。

檜町：これでいくとどの辺なん。

次長：ここです、ここです。

局長：村のちょうど真ん中、天奈会館のちょっと東、北になるんですかね。

次長：ちょうどね、真北っていうのがね民家も何もない所ですんで、やはりちょっと民間に近い所という事で、はい。

檜町：そしたら神社があんねんけどね、あの和爾の。

次 長：神社。神社って大分上ですよね。ではなくってちょうど天奈会館と神社の間くらいかな。

局 長：天奈会館はご存じですか。集会場ですねんけども。

檜 町：ほんならそこ神社跡があるとこやな。ほんならそれからずっと西へ下りてきた・・・。

局 長：いえそれのね、まだちょっと東寄りですねえ。

次 長：これね、和爾のこの辺が集荷場かなあ。集荷場からずっと上がって来て、で、ここが天奈会館なんですね。で、ここ。

檜 町：集荷場ってあの例の野菜とか、村入っていく道。上の方にね。

局 長：ここに天奈会館っていうのがあります。それがここなんですね。

次 長：こここの広場です。

檜 町：ほんならまあちょっとだけしか。

次 長：ここが今和爾の、北地区ですね。北地区で考てる所です。

局 長：南はですね、豊田の公民館の前に駐車場があるんですけどそこを予定しております。

檜 町：遠くまで行きますんやね。

次 長：まあ東西南北・・・。

檜 町：あとは東。

局 長：東は白川分院。

檜 町：これも四季で1週間

次 長：1週間ですね、はい。それぞれ1週間。

局 長：設置の都合で若干ずれる、まあ同じ時期ですね。

檜 町：期間はあまりないんですね。だから同じやつを例えばずらしてすんの。

局 長：いや違う、設置する日が1日でできないのでただあの4カ所であれば4つ準備しますので、ほぼ同時という事でご理解いただけたらと。

次 長：あとそれとですね、今はこの住宅地なんですねけれども、当然沿道ですね道路沿い、ここ

もちょっと予定3カ所予定しております。

檜 町：ここに書いてもうてるねんね。

次 長：ただね、これ候補地ですんで一番、一番がやっぱり一番最適やろっていうところで番号をふらせてもらっていますねん。西の場合は櫻本幼稚園が一番やはり檜との境なんで一番密集。そうなんです。豊田も公民館が一番最適やろっていう所になります。

局 長：4カ所以外にね、一番やっぱり近い白川台の住宅がございますんで、そこで1カ所だけ測定をする予定をしております。

次 長：それと道路沿いですね、沿道、道路沿道これがございまして、1つはですね、天理東インターからですねそれぞれの天理市以外のパッカー車が全部ここを通ってこのルートで来ますんで、このここですね、白川分院に入る所の沿道を予定しております、それと天理市のパッカーが走る所になりますんで、こちらの萱生とか南からパッカーが走ってくる場合はこの天理環状線、38母屋の前を通ってきますんで、このここを予定します。それと。

檜 町：これがこれですか。

次 長：これはね、一番下です、ここです。天理環状線。ちょっとね、■とかこれ無理やつたんでこれが今ここに変わってます。で、名阪国道の側道がこのここですねん。はい。これここで北とか南とか169からこういうルートで粗大ごみとか運ばれますんでこのここで測定すると、で、もう1カ所169号線沿い、川原城とか前栽のごみがですね、このルートでパッカーで運ばれてきますんでこの別所に郵便局あるんですけども、その郵便局の角地で道路沿道という事で測定を考えてます。

檜 町：これね、例えばね、檜のここでもやっとるけどいうたらその希望は叶えてもらえますのん。

局 長：ただね、要するに調査する必要性っていうのが基本的にな、檜の場合は大きく変化がある所やないので、今までとほぼ搬入車というのは変わらないので。だたこれは今まで通つて無い所が増えるという事ですね、まあ調査の対象になってるという事で。

檜 町：どっちかいうたら排気ガスの方。

局 長：そうです。

次 長：道路は排気ガス。

局 長：今まで向こうに持つて行ってたやつがここへ来ますのでその事によって、パッカー車が通る所の調査をするという事です、はい。

檜 町：という事は焼却場のとこでもされるって事ですか。

次 長：焼却場はここ。もう1年間通じて当然やりますんで。

檜 町：空も。

局 長：大気はね。排ガスは道路の状況ですので、来る道中の道路を。

檜 町：ほんならこれ例えばこの道ありますね、こここのこういうとこではなされないと。

次 長：ここはね、1時間に1台ギリギリ。

局 長：基本的に台数っていうのは増えないんすわ。ほとんど。

檜 町：だからね、ここは非常に非常に低い値しか出ないですよね、今測ってもね。

局 長：今測ってもっていうか今は。

檜 町：こっちからも来るんですよね。

局 長：パッカー車はね、1時間に1台くらい。もうほとんど増える台数ではないので、ただここはですね他の市町村からの大型車も東インター降りて必ずそこへ来ますから。

檜 町：だからここを測る為にここで測るという事ですか。

局 長：そうです、そうです、で、ここも天理市のパッカー車がこういう形でルートで通ってるのとここにあたりますと。で、こちらも南の方はこっち来るんでここあたりますと。

檜 町：ここで測らんでもここで測ったら今のとは同じ感じやから、別にここで測る必要はないというわけやね。

局 長：現状の状況ですか。そうですね。はい。で、増えるのは当然ここしかない。

檜 町：こっちが増えるからあとの差がよくわかるという事やね。

局 長：そうですわ。事前と稼働後という事で調査しますので。

檜 町：これね、他の所の環境影響評価される時にね、何カ所くらいするかとかとその数と比べると大体どこでもこんなくらいの数ですか。

次 長：そうなんですね。東西南北が多い。

檜 町：大体これくらいですか。あと距離的な問題でどれくらい拡散してるかとかよくここでも議論したりしてますよね。

次 長：シミュレーションでまたそれはしますね。基本はこここのデータですね。

檜 町：実測はしないんですか。

次 長：実測はですね。

檜 町：あくまでも中心点の所はずっと測りますけど、他の所は測ると。ただ東西南北で結構距離離れてるところ近いところありますけど、その間のどこどうやねんとか、こっちの方どうやねんとかそういうまた話も出てくるかと思います・・・。

次 長：環境影響評価の中ではね、まだそこまではしないんですけども、稼働した時に先程ちょっと区長さんの方から水どうしようかとか色々またそれぞれの協議させていただかんな、測定の協議はさせていただかんないいう事。

局 長：今仰ってるのは調査するのに。

檜 町：いやだから環境影響評価するのにやで、影響を評価せなあかんから今の状態がどんだけかっていうベースになる部分が少なかつたら、将来的にたくさん測つたってそこが前どうやつたかって分からぬから、今のポイントがこれだけで足りるっていうのが一般的なのかどうかっていうのを見てる。これくらいの数でやつとけばっていう事なんですね。それから距離的な問題で大体前の説明だったら上昇して煙突高さによりますけど、ここはここ上がつたやつがこう回つてくるのが大体 500m くらいから遠くても 1.5 km くらいの所までこう降り注ぐというようなカサの説明があつたかと思うんですけど。

次 長：多分それ市長が間違えて言うてはるよう思います。あの一番遠くに落ちる煙突の高さにもよるんですけども、大体ね 1 km から 2 km とかですね。・・・近くには落ちる確率は低いんです。上昇気流に乗せるんでね。

檜 町：だから大体 1.5 km ・・・。

次 長：これちょうど 1 km から 2 km の円の所で測るのが・・・。

檜 町：緑の現状に落ちやすいつことですね。うちの所はちょうどそれくらいなんで櫟本幼稚園辺りで測つてもろたらその飛距離にあたるんですけど、東側なんか岩屋とか全然入っていないでしょ。

次 長：東側は基本的に大気質ですんでやはり集落に近い所でないとあんまり。

檜 町：岩屋の集落はあの。

次 長：岩屋はかなり遠いっちゃ遠い。

檜 町：ここですからね。ちょうど 1.5 km の。まあ私とこからすればちょうどカサの落つてくる辺りへんにここがあって、そこで測つてもらうから前後の評価っていうのはしやすいかと思うんですね。その部分についてちょっとポイントがこんで足りてんのかどうかっていう

のがちょっと心配やったんでちょっと聞いたんですけど。

次 長：またその辺は多分意見が出るかわかりませんね、専門家の意見もですね、今うちのちょっと叩き台としてこれさせてもうてますので。

檜 町：煙突 33mかなんか。

次 長：煙突はね、一応今 2 パターン計画させてもらっておりまして 45m の高さと 59m の高さと。

檜 町：低い方で考えてはってんね。

次 長：景観上は低い方が煙突が目立たないっていう事でよく市長は。

檜 町：2つあって低い方で大体これでどうやねんっていうような事でしたね。

次 長：配慮書につきましてはね、低い方と高い方を比べるとその割合がどれくらい 1. 何ぼになるかとかそういうふうな書き方をさせていただいてます。当然低い方の方がやっぱり拡散率が低いでするので高い方に比べたら 1.15 倍の濃度になるというような形で書かせてもうてたかと思うんですよね。

檜 町：高けりや高いほどようさん飛ぶっていうか・・・。

局 長：ですからまあどちらを選択するかっていうのは、これからまた施設検討委員会の中で選択していくという形になっていきますので。

次 長：ただ、もう今年度 29 年度に方法書っていうのが先程言いましたように何カ所か作るっていう。

檜 町：今ちょっと質問させていただいたのは、だからこの範囲はいうのは何 m くらい関係なし。

局 長：今設置してる距離の事ですか。

檜 町：はい。

次 長：環境影響評価自身は 3 km の範囲で影響評価設定してましてですね、3 km の範囲で今設定しています。

局 長：で、どこでするかっていうのは全体を見た中で、やはり集落が多い所。

檜 町：いやいやそのわかつてるんですけどね、だからその 3 km ・・・ 煙突の高さは大体何ぼくらいで大体この辺やろっていう事でやっておられ。

次 長：それもありますね。せやからまあ 3 km っていう範囲。

局長：違う違う、今仰ってるのはせやから2種類あるやんか煙突の高さが。どっちを基準にとってそういう事を決めてんのって事を仰ってるわけですね。だから今のところは両方とも・・・できるように3kmっていう事でやってます。最終的にどっちの高さを選択するかっていうのは。

次長：しても3km内に、半径3kmに収まると。

檜町：今の嘉幡ありますやんか、嘉幡って何メーターですの。

次長：59mです。

檜町：59m、高い。結構30何mやったけ、ああ45か。どっちかいうたらちょっと低なるんですね。

局長：低い方でいけばね。だから景観を重視して低い方にするのか、若干拡散の大きい高い方にするのかというのはこれから皆さんで検討してもらわなあかん。皆さんいいうのは検討委員会の中ですね。

檜町：ただまあここは元々標高ちょっと高いですからね。極端な話ここ煙突無かつたってこら辺の高台からするとかなり上がりますから、嘉幡とは比較できないと思います。こっちの方はかなり高いんで、だから45mだろうが59mだろうが標高高さからいうと拡散率といいうのはそんなに影響しないんじゃないかと思いますけどね。

檜町：いや、レベルが高かったらね、他に行ってしまうでしょ。

檜町：いやもっと他所に行きますけどね。元々高いんでまあ嘉幡と比較すれば高さこっち100mくらいあるようなもんで。

檜町：いや、その辺を越えて向こうに行く。

檜町：もっと向こうまで行って、もっと飛ぶ。

次長：多分二階堂っていうのは天理市の中でも一番低い土地ですからね。

檜町：郡山なんかね、・・・天理市内来よんちやうか。

次長：高ければ高くって遠くなればなるほど拡散率は高なりますんで、飛んでいきますね。遠いとこまで飛びますけど濃度はずつと低なっていきますんで。

檜町：冗談で檜で1回言った事があるんですけどね、こちら側地図で見たら明らかに北西側、あ、南西側は住宅地ですよね、この地図で見てね。北西、あ、北東側っていうのはほぼ住宅ありませんよね。煙突吹き出し口北東側に向けてとくっていうのでやったらどうやっていう話あったんですけどね。

局長：煙突の、ああその曲げですか。

檜町：もうこっち向けとくんです、始めから北東向けに。そういうのってどこかで実施された事ありますか。

次長：聞いた事ない。

檜町：一回検討してみたらおもしろいんちやうかって言って冗談で話した事あるんですけどね。あれ煙突吹き出し口の吹出風速っていうのはどれくらいあるんかよう知りませんけど。

次長：秒速30kmくらいですね、台風並みです。

檜町：そのくらいあるんですね。じゃあ少々の東風吹いたんではこっちにけ一へんわけですよ。かなりの影響力。

次長：かなりの上昇気流が強いんで。

檜町：じゃあ北東側向けとけばほぼ向こうと。

局長：逆にちょっと私素人で申し訳ないですけども、その東に向かたとしたらですよ一定方向へ行くという事は固まってしまいますよね。

次長：家ないですからね。

局長：家がなくても拡散しないっていう事は、ただこっち行つてもですよ、まあその風の影響によって濃いやつはこうこっちの方に来るっていう事も、その勢いよく出せばですよ、小学校に・・・。

次長：多分このようになるとやっぱりダウンウォッシュ言いましてね、巻いて下に落ちる率が非常に高い。

檜町：尚更いいんですけどね、そっちに落ちてもろたら。前ちょっとね檜で色々話して冗談半分で出た話なんんですけどね、その煙突形状と風速によって吹き出しの風速によってね、どういう拡散すんの・・・。

局長：逆にそういう事をする事に悪い影響を与える可能性もかなり大になるような気はしますけども。

檜町：誰かそんな事を研究した人はいないんですかね。煙突方向。まあ大体は真ん中にある。

次長：普通は上にあがんのかな。

檜町：まんべんなく撒くっていうのは普通でこういうふうに東側人家少ないっていうのはあんましないかもしないんですけどね。

榎 町：多分天理教さん、白川・・・。

榎 町：それは自業自得ですからね。自分とこのこっち側來てるからそうなってるんで。

榎 町：ところが我々分院にお世話にならなあかん。

局 長：それも含めて全体的な事考えなあきませんので、なかなかそう。

次 長：かなりの勢いで出す事はもう違いないですね。

榎 町：これせやけどね、一般環境で粉塵等、ああそうかいわゆる大気も・・・。

次 長：大気ですね、ばいじん関係ですね。

局 長：一応ね、大気とその車の関係はそういうふうな・・・あと次、水なんですけども水の調査についてはですね、当然ここで焼却施設がありますのでクチナシ池と原谷池でまず水の調査をしようと考えています。もう1点はね、高瀬川には直接こう川に合流する所っちゅうのがないので、出た水のなかなか徴収しようと思つても上流の水を調査したいなというふうに考えてます、今のところね。で、次に榎川のですね、最終地点の水の調査なんですが朝からちょっと和爾の方へ同じようなご相談にあがつた時にですね、ここで和爾の何か用水をとっておられる・・・があるという事で、もう1点この池は・・・の池になるんですかね。

榎 町：これがね、ここで探って、上池でね、集荷場があるんですね。集荷場のね、ちょっともうちょっととこっち来たとこや。ここで取ってんちやうかな。

局 長：何かね、こんな川なんで、はい。ここちやうかなと仰つてたんですけども。

榎 町：えっとね、これはね、これは川でこの辺りやと思うんやけどなあ。この辺りで取つてると思うんです。

次 長：これですか。

榎 町：え、何がですか。

・榎 町：上池取つてるやつ。

榎 町：ああ、池ですか。これはここに川ありますよね、ここをこっちこう曲がつてますよね、これここです。この点々々ありますよねここに、ここで取つてるんです。これが水路で榎川が迂回するのがこれですよね。だからこの点々々がここ榎があります。榎のあがりにここ辺に和爾の榎もう1個あってこっちから入つてくるやつとこっちから入つてくるやつと分けてはるんですよね。こっちいうたら抜かれてる。で、まあこっちにきてこれです。

局長：だからね、和爾としてはねここで採って欲しいという要望があったんですけども、檜で当然ここって言いはったから、ほなあんまり距離無いんでどこで採ってもね、水としては変わらないです。だからそれならば私らとしては下流の方がええのかなとは思ってたんですけどもその辺はまた調整させていただいてですね、まあちょっと報告するという事で伝えてますねんけどね。当然檜としてはこっちやって言う・・・。

檜町：檜としていうのが、どうしてもそちらの和爾の主張のとこでしたら、自分とこの排水系の分がばれないですよね、言うたら。こっち側でとったら上流からの分だけやから、でもこっち側でとると見ておられないと思いますけども、かなり汚い生活排水が出てるんですよね、和爾の側から。

次長：こう流れるんですか。

檜町：いやあの基本的にはこっから来るんですけどね、やっぱりおってくるんですよねこっち側に。当然ね。かなり汚れてるんで、で、それ和爾の方は気にされてるんやないかと思うんです。檜としたらもう当然そこで測つてもろた方が。

局長：まあ私らとしてもできるだけ下流の方から、ええかなとは思いますんでその辺まあ説明してですよ、ちょっと協議させてもらわなかんのがあると思いますけども。

檜町：現実えげつなく汚いんで。汚れようがないぐらいやから。

局長：そしたら取り敢えず檜川の筋としてはまああの。

檜町：それはもう1カ所しかあかん。何カ所も採ってもね、多分そのあんまり意味がないというたら怒られるけれども。

檜町：いや私ことね、ちょっと和爾の区長とちょっと話しどったんや、和爾はそこ探つてうちはここと・・・ほんで。

局長：こんなんね、基本的には・・・変わらない。多分水質的にはそう何点も取る事は無理やと思います。

檜町：も一つね、何ばでも採れんねやつたらね、ゴムラいうとこがありますねん。ゴムラ。ゴムラいうてね、町の真ん、村の真ん中。ゴムラからまたこっちの方に水流れて行つとるんですね。それはほとんど大きいあれやないから、まあ何カ所がで採れるんやつたらね、ゴムラもええんかなあと。

局長：だから、今、要するにこの施設の影響で水質調査をするという事なので、多分この辺りで採ればですよ、これの影響っていうのはほとんど出てくるんかなと思いますんで。

檜町：それはね、ちょっとうちは水利組合の方の理事長の了承も得て・・・。

局長：そうですね。ちょっとあのこういう所で検討してるという事でちょっとご協議いただけ

たらありがたいなあと思いますので。

檜 町：ちょっと席外してたので気になるんですけど、当然施設の所の調整池の出口の所、原谷池、あの常時っていうか定期的にか監視。

局 長：あのね、出口いうのは雨降った時にしか水出ないんですよ。だから当然クチナシ池とその原谷池っちゅうのは常時溜まっていますので、ここの池の水を調査させていただきたいなと。

檜 町：じゃあ出ていくんじやなくて、そこに溜まってるやつがどういう変化してるかっていう感じでされるんですね。

局 長：調整池の水っていうのはね、雨降った時には溜まったままじやなくて出ていきますのね。

檜 町：その出口を測られるかと思ってたけどそうじやなくって、出た後の溜まり場を測ろかつていう、効果があるかっていう。

局 長：その方が水の質としてはね、分かるし。

檜 町：まあ底のもんが最終的に出てきますからね。

檜 町：あのね、それやつたらね、もう原谷池の意味ないと思います。こここの水は利用していないほとんど。

局 長：ただね、利用してる、しないじやなく要するに将来的に全然要らんっていう話やつたらわかる。

檜 町：ほとんど要らへん。

局 長：皆さんそれで納得します。

檜 町：多分そうやと思います。

檜 町：そりや測つといてもうた方がいいですよ。

檜 町：もしね、何カ所か測るんやつたら白川池測って欲しい。この水は檜もの凄い利用します。白川池の水やつたら。

次 長：白川池も多分この水系っていうのは多分米谷の方に最終処分地ありますよね、あの辺の高瀬川とかこの辺は測ってはらへん。

局 長：今言うてはるのは要するにうちの影響でまたこっちの・・・。

檜 町：白川池は当然測るんじゃないですか。白川池は測らないんですか、逆に。当然に測るもんやと思って話聞いてましたけど。

局 長：白川池はね、基本的には今のところは入ってないんですけども。

檜 町：あのね、もう檜は一番最初のここの水・・・のはこの檜川が流れて一番最初の・・・るんやけどもあとこの水をもうてるわけですわ、8万t。そしたらね、この水ももの凄い大事なんです。これがここへ結構汚れて。

局 長：まあちょっと検討します。

檜 町：そっちがやるんやつたら、やつといてもうたらええけども、あんまり出来やへんと言うんやつたらむしろ。

局 長：まあ白川池使われるとこと、郡山の方も関係あるし当然しとかなダメですね。

檜 町：ここもやってもらわなどうなるんかわからへん。そらもう計画やつたら・・・。

局 長：逆にここだけ外したらまた色んな・・・。まあこういう形でちょっとできるようにちょっと検討・・・。

檜 町：じゃあ市の方で検討するとしたらまあそこの何カ所かが池の水直接測るという事と、七ヶ辻池とおつてきた所・・・今のところ一応このスイコウのどこかちょっと上かその辺りどこがええかっていう感じで相談させてもうたらええっていう事ですね。前に村として相談した時にあんまり近くの所でね、例えばこちら辺の出口とかこういう所で測ってもね、こちら辺全体に降り注いだもんが最終的にザーっとよってきて結果的に檜川に全部集約されて落ってくるんで、ここでやつたらいうたらこの辺の分が全部来たもんがくるからまあ言うたら一番濃い。

局 長：多分これこの辺で採取する言うてもね、その雨降った時流れてる水しか採取でけへんのでここでも一緒やと思いますけども。

檜 町：だからそこで常時なのかどれくらいの間隔で測るのかわからへんけど、まあ一番濃くなつた状態のもんが測れるとしたら下流の方がええっていうのは筋にあってますね。どれくらいの頻度の予定なんですかね、ここは。稼働し出すと。

局 長：水質検査っていうのはね、しょっちゅうはできないと思いますけども年に2、3回っていうところですかね。

次 長：稼働したらねえ。

檜 町：稼働し出したら2、3回。

局 長：ちょっとその辺もね、通常何回で今度何回するかっていうのも今後のちょっと検討材料

ですので、今・・・言うといてちやうやんけって怒られたらかなんので。まあそのくらいかなと思いますけどね。

檜 町：影響評価の前段階の時にはまあ年に4回、さっき言われた感じで水質の方もされるんですか。

局 長：影響評価の時これ何回すんねんな。ちょっとともう1回調べて・・・。

檜 町：大気と違うわけですね、水質の方は。

次 長：違います、違います、はい。

檜 町：回数・・・言うてはらへん。

局 長：ちょっと確認しますわ、何回するかは。

檜 町：基本的には農事に影響するものだから、冬場はあんまし雨水もなければ利用もそれ程ないんで。

局 長：ただね、冬場であろうとうちは稼働ずっとしてますんで、まあ定期的に。

檜 町：感覚的に言うと3月、6月辺りは集中的にはいう感じですかね、感覚的にね。

次 長：ちょっと聞きますわ。

局 長：その回数にもよって例えば年4回なら春夏秋冬っていう形ができると思いますんでね、その辺も。

次 長：確認します、これは。大気質だけは確認してたんですけど。

檜 町：始めに聞いた臭気とかは大気の中に入るわけですね。

次 長：臭気は大気の中に入りますね。

檜 町：だから臭気の評価というやり方も、まあ機械的にやれるのか人間が臭うのかはようそれはわかりませんけど、あるわけなんですね。

次 長：はい、多分臭気もありますので。

局 長：大気の項目の中にいっぱいありますんで。

檜 町：その中に当然不要物とかそういうものを例えば灰みたいなが混ざってはないやろかつていうのも当然入ってるんですね。

次 長：pm2.5 みたいなやつも。超微粒子物は・・・の中あります。あと煤塵関係の中にありますので、窒素酸化物とか硫黄酸化物とか、あとダイオキシンも全部大気質としてありますね。

檜 町：この大気の1週間というのは大体決まってるんですか。

次 長：そうですね、大体周辺は大体1週間くらいですね、普通。臭気ちょっとそれも確認しておきます。

檜 町：何で聞かせてもらったかいうたら1週間って短いなあと思って。サンプルになんのかというあれ。

局 長：ん～そうですね、だからそれが・・・4回やりますのでそこで極端に数値が違うとかいう事であればですね、また何か検討せな部分があるか分かりませんけども、多分1週間採らせてもらうとですね、そう変わらないんかなとは思いますけども。

檜 町：これ自身の測定候補が分からないんですけど、1週間っていってどういうふうに測られた、例えばですけど1日目何時から何時までの間にそのサンプルの気体を例えば1m³採つて測る、次の日また。

次 長：機械を置くって言うてはっただけなんで、ちょっと分からぬ。

檜 町：機械の測り方自身は。その測定方法によってその今・・・さん言われてる疑問になると思うんですね。その測り方が。そんなやり方してんねやったら1週間に何回も測定してないやないのと、極端な話1週間・・・。

局 長：例えば1週間置いたらずっと。

檜 町：例えば1週間の間に毎日毎日例えば朝昼晩と3回くらい測定して、ちゃんとそやけど多分そんな。

次 長：煤塵とかね、硫黄酸化物は多分機械でよう電光掲示板出てますやん。あれと一緒になんですかとやると思います。ダイオキシンの場合はね。

檜 町：當時やるものもあるでしょうし、煤塵とか色んな他のものになってくるとある程度溜めた中のものを。

次 長：そうですね、多分ダイオキシンの場合はあの。

檜 町：瀘しとるみたいなかっこになるねんね。

次 長：調査せんと結果でませんので。リアルタイムは出来ないので。

檜 町：1週間やるっていうても何回サンプリングできるかっていうのは分からないですね。

局長：国崎見学いってもらった時にリアルタイムで表示してるやつは多分ずっと基本絶えずやっているんやと思う。

檜町：基本CO₂と、何やつたかな。

次長：硫黄酸化物、窒素酸化物ほんで煤塵、あと超微粒子物pm2.5みたいなあいうやつと。リアルタイムで出てます。ダイオキシンについてはですね、大気によつて1か月近くかかりますんで。

檜町：ですから今回もダイオキシンとかになつてくると、1週間の間に1回サンプリングできたらええとこっていう感じ。

次長：多分そなうなると思いますね。ただちょっとその辺の回数等はちょっとコンサルに聞かんと私も分かりませんので。

檜町：その内容によつて1週間で足りるんかどうかっていう疑問が解決されるのか、足らんじやないかってなるかも知れないんですよね。

檜町：ほんならせやけど、環境影響評価は水質と大気だけですか。

次長：臭氣、匂い。

檜町：この3つですが。

次長：騒音、騒音もありますよ。

檜町：せや騒音。自然環境も含めて、景観とかね。

局長：一番関心があるのは大気と水。項目はいっぱいあります。野鳥も今調査してますしね。

檜町：檜は離れてるんで、基本あんまり騒音とかあんまし気にはしてないんですけど。

次長：ちょっと沿道沿いではないですからね。

局長：特に水、水。

次長：水、大気ですね。

檜町：水、大気ですけどまあね、近場の方にしてみたら当然騒音、臭氣の方が気になるでしようからね。

次長：特に沿道沿いはやっぱりね。騒音ありますね。

榎 町：かなりでかいトラックが走るルート・・・。

局 長：一応ね、今日はちょっとそのぐらいのご相談なんですよ、はい。

榎 町：それとついででえらい申し訳ないけどね、今度例のこの前の区長会で出てやな、検討委員会で出てるんですね、ここでえらい施設、これ施設検討委員会やな。

次 長：施設整備検討委員会ですね。

榎 町：これは何しますのん。

局 長：要するに例えば何 t の炉にするとかですね、あとその焼く種類、例えば焼くだけなのか
例えば焼いたやつを再度溶融して材料として使うのかとか、例えば基準値をいくらにする
のかいう事を決めていく会議なんですよ。

榎 町：結構大事なあれですね。

局 長：そうです。

榎 町：これちょっと見てたらね、今度うちの役員会でちょっとこれ区長からでは区長からのあ
れはみんな分からへんやん、これね。こんなが出来るいう事だけでほんで入んのは・・・。

局 長：地元の方入っていただいてるっていうのはね、要するに炉以外の施設、付随施設そういうところの意見もいただくという事で、入っていただいてるつちゅう事なんですけども。

榎 町：せやから地元住民代表やったら校区の会長とかね、山の辺校区の会長とかこらまあ大体
みんな分かりますわ。ほんでね、ここで学識経験者でね、これもの凄い地震関係が多い。
これどういう事かなあと思って。

局 長：これはね、通常の会議には来られなくって、例えば特にそういう事に関して疑問が生じた時はご協力いただくと。基本的にはこのメンバーでやると。今までが地震とかには色々お世話になってますのでそういう形で入っていただいてる、名前として入っていただいているという事なんで通常の会議には来られない。

榎 町：成程。

榎 町：これをしたら今言われてたけど炉のね、大きさとか概略今説明受けてますよね、それとかその燃やし方についても大体説明受けてますよね、それって今確定をしてないって事ですね。じゃああくまでもこんなもんが出来るよっていう可能性だけあって今言われた通り例えば燃やし方についてね、単純に燃やしてしまってっていうので終わる可能性もあれば、溶融して完全に灰なくしてしまってもうっていうふうになるかもしれないっていう。
それによってそれこそそのダイオキシンの出方から状況から変わっちゃいますよね。

次 長：溶融した場合は変わりますね。ダイオキシンの数値はね。

檜 町：前提が、話した前提が変わっちゃうと思うんですけど。それやつたらもうそんなんやつぱりあかんわってなるような変更が起こり得るって事ですか。

次 長：ただね、今他の施設の数値をご提示させていただいとこは溶融施設ではないです。溶融した場合は多分下がる可能性はあります。国崎の場合は溶融されてますんで。

檜 町：前聞かせてもらったんはただ単に焼くだけやっていうような事で、仰ってましたんですね。

次 長：今ね、この土地の大きさを考えた時に溶融施設を造るつちゅうのが非常にもう困難、ほぼ無理な今面積しかありませんので、なかなかその技術的に溶融をしたくてもですね、なかなか出来にくいくらいのものがもう現状やというところです。それと溶融した先のそのスラグが出来るんです。ガラス玉みたいなやつがいっぱいできるんですけども、結局これの売却先が全国の中で決まってないっていうところがあつてですね。

局 長：それはね、今言うてるのはこれから我々が言ったってやっぱり施設検討委員会の中で、協議していただいた中で決定されないと、我々の意見がそのまま行ってしまうともう変な話なので、要するに検討委員会を作ってるから。で、ごみの量とかいうのもごみ処理基本計画っていうのが 10 市町村のごみの基本計画を作りますんで将来的にまあこのくらいの量になってくるであろうという事で、最終的に 35 年稼働にはですね、このくらいの量で適してるやろという事も含めて皆さんで、皆さんで言つてもね専門の先生でないと分からん部分はありますんで。

檜 町：だからね、例えば地元でこれ会場とか色々入る・・・とか入りよるけどね、こんなん彼らにね、おい、こんな事言えよと、こんな事言うたってもそんなんはつきり言うてそんな意見この場でね、言えるだけのね多分ね地元の代表として色々よっぽど誰かが書いてね、書いてていうたら分からへんけどこんなん実際言えへんと思いますわ、はつきり言うて。それなりのもし持ってるもんやつたらパ一ツと言えるやろうけども。せやからね。

局 長：あのね我々でもね、専門的な事になってきたらもう先生にお任せするしかないと思ってます。で、基本的な考え方。要するに大気にもやつぱり少なくて済むような施設を造れとか、そういう話は当然今までから地元の意見もあるわけやから伝えてもらう事はできると思いますよ。最終的にその数値をいくらにするとかいうのもね、我々では分からない部分があつて先生とか来ていただいてね、世間が通常このくらいの数値ならば可能であろうとかいうところでないとですね、'無理な数値作つても'。

檜 町：この例えば [] 先生いうのはね、この人は何が専門です。

次 長：衛生工学ですね。

檜 町：あ、衛生工学ですか。衛生工学。

次 長：まあ廃棄物学会の今副会長されてますかね。関西支部のね。関西支部の廃棄物学会の重

鎮の方ですね。

榎 町：衛生工学って振動なんかも衛生工学やねんなあ。

次 長：ただね、[]先生の場合は振動は無かったと思います。大気質とそっちの方。

榎 町：ほんで次の先生はこれはまあ。

次 長：[]先生は今まで入ってもらっています。

榎 町：そうですな。地球環境学会、これよう聞かんねんけどこの先生って工学部の教授なつとるん、どっちかいうたら環境の方のそっちのやつですか。結構環境関係はそれなりにみんな入つとうわけ。入っておられるんですね。ほんでこのね、も一つちょっと教えてNPO法人の環境市民ネットワークの天理の理事長[]さんいうのはどんな人なん。

次 長：大学、天理大学の[]教授ですね。[]教授が中心となってNPO法人作っておられてですね、環境面生物系が主ですかね、はい。[]先生、うちの天理市の環境審議会の会長も多分されてたかと思います。

榎 町：[]さんていうたら天理教の関係で何人か大学の先生してはる。

次 長：そうですよ。天理教の親里、親里ちやうわ、天理大学親里委員会やったかな、そちらの教授です。

榎 町：この事に係わらず元々NPO法人もってはって天理市の環境についてずっとまあやってきた方が今度一応意見を述べはる・・・。

次 長：そうです。環境代表として入っていただいてます。

榎 町：しんどいなあ。こんなとこでもの言えへんな。

局 長：私らでもほぼほぼ分からぬ事ばっかりなんで。

榎 町：なんか言われたらうーんって聞いてるだけやな。

次 長：ただね、今度啓発施設とかそういうソフト面もやっぱり中に。

榎 町：え、何施設ですか。

次 長：啓発施設。あのどうやって例えば環境教育しようとかね、地元に使っていただけるような国崎みたいにですね、どういう施設にしたら地元還元も使っていただけるような施設にできるとか、その辺も含めて。

局 長：またあの当然地元としても使えるような施設でないと、その辺の意見も。

次 長：その辺の意見はもう当然地元代表として言っていただければなあと。

檜 町：それが先程言っていた付帯施設っていうのになるわけですね。それはあくまでも施設の設計の中でやるから、いわゆる地元対策とは・・・あの中でって事ですね。その中には例えばですけど以前から出てるような例えは排熱利用の部分ですとかは、入ってるんですか。

局 長：入ってるんですけども、それが実際にどんなものができるかっていうのがね、例えは用地が広くてですね、隣でそういうのを造ろうと思ったら可能なんですけども、用地がもう無いもんですから施設の中でですね、そんなもんが造れるかどうかっていう検討をまあちょっと今やっているところなんですけども、まあちょっと可能かどうかっていうのはまだちょっと未確定です。

檜 町：それとまあちょっと話が飛ぶんやけどね、これね、この排水はどないなんのこれ。ここ
の水はどんな・・・。

次 長：雨水は。

局 長：基本的に今までから話させてもうてるようすに、屋根の水は施設側で使うと、地面に降った水は要するに今まで通りの割合で原谷池、クチナシ池、高瀬川という形で分配して流すようになります。

檜 町：ところがね、今回まあちょっと知つてはるかと思いますけど、こっちの方ここで開発されますわ。ほんならねここで降った雨はね、どっちの方にどういうような形で流されるのかなと思って。みんな心配しとんねん。

局 長：基本的に元々ある水路へ流すのが基本ですわ。

檜 町：ところが今の水路なんか。ほとんど無いんですよ、あれ。

次 長：このクチナシ池からの水路ですか

檜 町：うん、水路。あれは側溝ですねん。

局 長：現況は無いっていう事ですか。

檜 町：うん、そう。側溝だけですねん。

局 長：ただね、今までのその雨水よりも増える事はないですね、基本的に調整池を造って屋根の水は当然減るわけですから今までの自然の雨降ったやつが、そらあのようけ降ったら増えますよ、ただ今まで以上にですよ、増える事はないわけですわ。

檜 町：調整池できてね、その調整池の水がね、どんな形で流れていくかですよ。

局長：それは今までの放流先に当然クチナシ池に落ちるわけですよね。

檜町：クチナシ池に落ちる。

局長：いや、クチナシ池に落ちんのと原谷池に落ちんのと、高瀬川に落ちると。そつから先は今まで通りの流れで流れていくという事ですわ。

檜町：ほんならクチナシ池に一旦みんな入るっていう事ですか。

局長：多分調整池からはここにしか入らないと思いますね。

檜町：ほんまに。

局長：はい。当然クチナシ池のオーバーするやつは用水吐けから出てですよ、今までの水路に流れていくという流れしかないですね。

檜町：せやけど今やつたらそのまでピヤっと流れますやんか。ほなここ排水、えーと施設できたら当然排水路なんかはちゃんと造りますやろ。

次長：造りますね。

局長：今でも水路ありますよ。当然今でも水路でそれぞれの分配で、平じやなくってなんか勾配つけてそれなりに分配して流れるようにはしてありますわ。そうでないと今までのその受益っていうか受ける水がですね、ここ今まで・・・れてたのにゼロになってしまったら受益してる所が怒らはりますわな。

檜町：いや、受益してる所はね、今度水がどっと流れてくる。

局長：いや、そんな事ない。一緒ですやんか。今まで降った水流れていってるわけやから。

檜町：いや、ところが今まで降ったやつやつたら、一旦そこがいわゆる駐車場みたいなどこやからそこに染み込みますやんか。

局長：ああ、あの要するに土身がコンクリートになると。

檜町：もろに、もろに下に流れる事になりますやんか。

局長：その為に調整池を造ってですよ、要するに今まで土身で減る分が要するにコンクリートになって流れる分のその差額を溜める為の調整池ですわ。

檜町：そんなうまい事調整・・・。

局長：そりやね、・・・からとんでもない雨きたら当然皆流れていくわけですから。

檜 町：いや、この頃ね、私が、水が水もそりや水量も大事やねんけども、どっと水流れてきてね、檜川はね、えらい雨降りよったこの前なんかもうほとんどのなんねん、ほんでいつへんね洪水対策があるいうたら水質も水質やけども、洪水対策もの凄いやつていつてもらわんと俺檜川の改修までちょっと。

局 長：せやけどね、白川池つちゅうのは洪水調整池としてですよ、何万tやから凄い量を溜めるようになってるから。

檜 町：いやいやあのね、去年一昨年やつたか、したらもう晩えらい雨降りよつたら・・・ほとんど無くなつてしまふんねん。ほんでちょちょっと上で今ね、これ出来た色々してきた時、どっと檜川へ流れよつたらね、浚渫も浚渫やねんけども、それ以上にね檜川の、檜川が洪水に対してね十分ね、耐えるだけのね、それがあるんかね、そこはちょっとといつへんね。むしろね、そつちの要望もしていかなあかんかなとちょっと思つてきとんねんこの頃。

檜 町：ただその面積の比率から言ってね、焼却場の所の部分の染み込みの水がまあアスファルト化されたせいで染み込まんと全部流れるとしてもね、量的に屋根の部分はまあ再利用されますよね。で、地べたの部分が全体の面積でイメージしたら7割とか6割くらいのところが滲みてた筈が、建屋の下はまあ本来滲みてるけど・・・あつたんが使いますからその分は全体は減るわけですよね。だからコンクリにした部分から滲み込まんで出る部分がどんだけ檜川に影響あるかつていつたら、流域の広さからいつたらほとんど量的にはしれてくれるんで。

局 長：ここが原因じゃなくって他の要因がたくさんあるんやろうと思いますけども。

檜 町：洪水対策上はその影響は私としてはあんまし関係ないかなとは思うんですけど、そりやその鉄砲水の時に出る恐れはない事はないんで。

局 長：それはね、どうしても調整池造つてもね。

檜 町：調整池の容量だけは計算しといてもらいたいっていう事。

檜 町：実はね、櫟本の駅前にありますねん。駅前に名倉歯科ありますねん。名倉歯科の北側に水路があるんです。あれね、ちょっとね、雨降りよつたらもう水浸しなつとんねん。ここら辺りね、どんどんどんどん住宅建つていつんすわ。

局 長：まあその影響もある。それとね、要するにJRを越してする所の断面が決まってますやんか。だからそこで決まってるやつをなかなか大きくするつちゅうのは難しいですよね。

檜 町：そうか、下の方で決まつるからもうそれ以上流れへん。

局 長：逆に下の改修できてもね、例えばそこを大きくするとなれば多分下流の同意とか色々な天理市でもね、要するに上ノ庄とか旧下ツ道ですか、あの回路ちゅうのはね郡山との・・・ですね出す量が皆決まってるから何ば改修できててもその管が変えられへんだら何ば上詰まつきますねん。しょうちゅう水つきする所ですわ。だから結構水の問題ちゅうのは

難しいところもありましてね。

檜 町：この頃ちょっと区長になって一番心配な事柄ね、大雨警報が出とった・・・。

檜 町：ほんで大雨来た時に、屋根の水もある程度までしか使われないんでしょ。だから。

局 長：そうですね。ただね、今言つてるように雨の水を溜めるようになつてるけども溜める量って決まってるから、ある程度溜まつてしまつたらやっぽりほかさんとね、危険になつてしまひますんで。

檜 町：だからその辺の心配はしておられるんでしょ。

檜 町：あのね、調整池はあんねんけど見てたらね、調整池・・・みんな横に流れてますわ。神社のね、檜神社の下に調整池あります。高円・・そこの高塚山か。

局 長：高塚公園。

檜 町：下にあるんですわ。あんなんほどあこみたいなん流れへん。他にみんな横っちょの方に流れていきます。だから調整池はあんねんけども降つた雨がそこへ。

局 長：機能していないっちゅう事ですな。まああれも造つたまんま管理も何もしてない・・・。

檜 町：ちょっと余計なあれやつたけどね、ちょっとね、それを俺また今度色々ちょっと洪水対策をね、ちょっとこれ考えていってもらわなかん。

檜 町：話し行つてるんですかね。そのあこの。

檜 町：あのね、ここ下の所の開発の関係もちょっとあってね、今ちょっと、それもあってちょっと今。せやから上からね、ほんだらごみ焼却場の水がね、排水どないして流れてくんねんと。ほんだら今ここ開発している所のその幅もね、ある程度それも踏まえてね、幅とつてもらわんとね、下へ流せん。

局 長：この開発についてはね、多分色々流れてたやつをどつかで代替えみたいなやつを造る形になつていくんやと思ひますんで、それはね、現況を例えればここを無くすからその代わりにこっちに付けると。それは現況の大きさやからそれを触るとかいう事は我々としては出来ない。

檜 町：ただね、そしたらね、上のごみ焼却場の水ほんだらどこへ流れて行きよるねんっちゅう問題がそん時あつたでしょ。

局 長：普通は当然下流ですので、今まで通りクチナシ池と原谷池、高瀬川に分配して流させてもらうという事しか言えないですね。

檜 町：ところがね、クチナシ池からね、こっちへ流れくるよな、そんな水路も何もないでと、

クチナシにどないして入ってきよんねんなと思って。

局長：いやいやここに調整池があるんで、調整池からパイプで出てますわ。

榎町：ほんまに。

局長：そうでないと溜まってしまいますんで。

榎町：元々あれですよね。そこを駐車場にされるときに調整池を設置せないかんっていう事でされてる筈ですね。その駐車場に対する調整池の大きさやから当然今度造られる時は設計し直して容量を決めるっていう。

局長：その時にどういう基準で造られてるかちょっと分かりませんけれども。

榎町：今のそのっていう事じゃないっていうのは前から説明されてる通りですからね。

榎町：ほんなら一旦それは全て。

榎町：あんなん側道にしか流へんなあ。クチナシ池のやつ。

榎町：クチナシ池は・・・。

榎町：これ、こいつですか。ここに水路あります、水路っていうかここも全体に今沼みたいになつてますもんね。グジュグジュグジュっと。ここからこっちに落ちるやつがこの辺までここに今ねなんかこう斜めにこの辺にちょっとと一昨日3日くらい前に行つたらね、この辺に何かもう1個ここ開発したせいいかなんかで、水溜まりのでつかいみたいなのがこの辺出来てるんですね、この辺に。ここはちゃんとあるんですけどね、この堰が。この辺に水溜まりみたいな出来て多分出口がないせいで、水が下にね、溜まって下にもう1個池みたいなが出来とるんですよね。その水路は前ちょっと私出席でけへんであれやつたけど。

榎町：ほんでこのここを流れるようになってんねやろ、この辺。

榎町：そこのね、水路がもう切れてしもて開発しあつたから開発っていうか崩しあつたんで、元々2本水路あったんが消えてもうとんです。だからその水の吐けが無くなつてここにこの辺とこの辺、この下にこうボーっと溜まつてもう1個池みたいなんできどんですよね。だから前ちょっと私出席できひんかったんですけど、この出口のね、所からここへのこの側道の所に何ぼこの水路を綺麗に付け替えてもらつても、この繋ぎがなかつたらここ溜まつてもどうしようもないでっていう話をしてたんですけど、今現実にそうなつてるんで、そらこちらとは関係無い話やね。今度しある天理運輸と栗原製作所の問題ですけど。

榎町：ただね、その時間題なつてきたんはね、ほんだらごみ焼却場のね、水がどないなんねんという事でちょっと、せやからみんなね、和爾の人もここにそういうやつがあつて、一旦ここに流れてこの水が下へ流れるって全然知らん。せやから当然どつかから水路があつて・・・ちゃうな。

局長：こここの水はこの池この池落ちて、直接高瀬川・・・。

次長：今これクチナシ池のこここの部分が落ちてくる。

楳町：調整池の出口側がこうあるって事、ああパイプが引いてあるって事ですね。

次長：高瀬川もこんな感じでダート川に直接ダート落ってもうてるんです。原谷池はこんな感じ下くぐってここへ出ているこういう感じですね。

楳町：だからまあこの。

次長：要するにここ落ちた後の、これですよね。こっちが問題であって。

楳町：ええ、今後の課題となって。

楳町：それによって水がね、増えてきたらね、とてもじゃないけどこの中にある・・・ここで付替水路造ってもこれはこの人らはこここの開発者はこれとこれ・・・水路造ればいいんであって上の事まで考えて水路は造る必要ないやろ。

局長：基本的にはね、例えばこれがなかったとしてもね、こここの例えば開発をするとなればですよ、例えば3本あったやつを1本に纏めるとなればその・・・用の代替えをここへまあ造るという形になってくると思います。だから当然今までの水路の断面を確保したやつを造ると。ただそれを大きくするとかいう話はね、ちょっとまた別の話やと思いますんで。

楳町：その時にね、考えやんなここにね、今までやつたら焼却場無かつたらね、そんなにどつと流れへんやろと。少なくとも1万平米のやつでコンクリートとかしてしもたら、まあこれだから調整池できるのか知らんけども、みんなの頭の中にあったんはここからここへこういうふうに水路が流れてるんぢやうかと思とつてん。そやなくしてこれは一旦ほれ、みんな調整池があつて

局長：そらあの今までの流れを変えるという事は当然地元の同意とらなあかんからね。

楳町：だからね、向こうも心配してるわけですわ。

局長：逆にそんな事はできませんわ。この水を直接どつかまで引っ張るという事自体は出来ない。当然この水っちゅうのは当然受益、雨が降らへんだらここ溜まらへんわけやから勝手に持つて行つたらここ水何で溜めんねんっていう話になつてくるんで、そりや皆さんが合意でもうこれ要らんから例えばここは抜けとかいう事であつてですよ、うちもそれやつたら抜きましょっていう話になればまた別の話ですけども。

楳町：そしたら今のこの水はあくまでここに調整池があつて、こっからここへ入つてきとる。

局長：今までの流れをそのまんま。

檜 町：直接ここに、こつから水路を造ってこれ流れてないと。

局 長：もう自然に今までの流れを・・・してそこで開発する分は今まで通り流させていただくと。

檜 町：ほんたら今回で今回やるのもここの調整池を使こて、まあこれもうちょっと大きする。

局 長：だからちょっと今後どういう調整池を造るかっていうのを考えなあかんのですけども、基本的に今まで説明しているようにこれに見合う調整池を造って流しますよと。

檜 町：七ヶ辻池の方へと流しますよと、それは。ほんなら後は七ヶ辻池からまた下の方へ流す。

局 長：今まで通り今ちょっとどうなってるのか分かりませんけど、流れていきますよっていう事。

檜 町：という事は相談にまだ行っておられないんですね、聞きには。

次 長：業者さんにですか。

檜 町：はい。

檜 町：あのこの 22 日にね、また来るらしいわ、県と市が来てあんまりいらえへんらしい。今変にいたらもうちょっと具合悪いみたい。鉄砲水が流れてきたりしよったら変にいたらちょっと。だから造作をこれの今の造成してるやつをいろてしもたらそれはちゃんとした許可が出ん限りは。

檜 町：どういうような大きさにするかっていう事で、何かあの協議をしてっていう話やったんで協議をしに行ってはんのかなと。

檜 町：もうそれも含めてみんな・・・なると思うわ。

檜 町：ちょっとこれいいですか。これいつ頃に。

次 長：ああちょっとねそれ業者が撮ってる写真ですので。

檜 町：あれですよね、天理の 100 年祭か何かの時の駐車場やから、今からで言ったら 30 年 40 年近く前。

次 長：30 年以上前ですね。

檜 町：の造作のものが未だにこれ・・・あるわけですね。

次 長：ただ実際まあ場所見てもうたら、やっぱり草とかね、バーっと茂ってますんで本当に落

つてることかどうかっていうたらちょっと微妙なところですけれども。今度うちの施設。

榎 町：落ちん事にはこっち溜まってまうでしょうから。まあそら流れとんでしょうけど、たださっき言ったここら辺はもうなんかグチャグチャなってますけど。

次 長：グチャグチャになっとる。

榎 町：せやから和爾が。

次 長：ここは池になっとるんですね。

榎 町：せやせや。

榎 町：いやいやここが大きい調整池になってんねん。

榎 町：そうか、ほならこの上にちゃんとした調整池もあってここに。ほんだらこれこっからどない流れとんねん。

局 長：当然樋管から用水・・・用水吐けからこぼれてるから、多分満水であれば・・・雨が降ったら勾配して流れていくから池危険ですので。

榎 町：ほんだらこのこれ上池です、まあ言うたらねクチナシ池の上とこっち下ですねん。ほなこっからここまでがねこれどないして流れて。

局 長：ちゃんとした水路が無いかわからへんけどそれなりにもう沼みたいに・・・全体的に流れてるような形ですわ。

榎 町：しかしそれ一番危険やんか、そんなん。

局 長：危険いうのは要するに水路があつて流れるか、ダダダダーと流れていってかかるって事なんで。

榎 町：ほなそれはね、その水路はやっぱりこれはあれやなあ、水路である以上は市の方で管理してる筈やから、それはちゃんと。

局 長：基本的にね、これ用水路ですんであのまあ青線かどうかはちょっと別としてね、基本的には地元管理ですよ。財産的にちょっとこれ国用水路かどうかちょっと分かりませんけどもね、基本的にその池の水を利用されるという事で農業用水路ですやんか。はっきり言うたら。地元管理ですわ。

榎 町：しかしこれはあれやな、そしたらいいっぺんね、そこはねきつちり今みたいなね、あそこにそんなきつちと水量あらへんしね、今回ここに溜まってこっちに流れてこれ・・・なつたらここはちゃんと水路つけてもらうように、和爾に要求せいやと言うてこれはちゃんと言わざなあかんな。これは要求してもらわなあかん。

局長：その辺は11億使うとか。

檜町：上の所はわからないですね、この辺の下は前あの見た通りで2本の青線の水路がちゃんと登記上出てますから、あるんですけどその上についてるそこは見覚えが無いんで。

次長：竹がワ一と周り生えとて、何かまあ沼なのか。

檜町：沼地みたいなってる間をなんかグジュグジュグジュと流れとるあれがとても青線の水路っていうイメージにはならないんですけど、ちょっと水路の管理上どうなってるか分かんない、見てないですから。

次長：このここはちゃんとね、堰みたいな形なってしっかりしてますわね。ここはしっかりしています。

檜町：下もしっかりしてますよ。

局長：池の堤防やからそりやしっかりしてる・・・。

次長：こっから流れてるのがちょっとよう分からん。

檜町：こっからどうなってんのかはちょっと分からん。

局長：いや、これこの余水だけあるはずですわ。

檜町：どつかにね、切垣があつて落ちてくと思うんですけど。

次長：あります、あります・・・。

局長：この辺はしっかりして、こっから先がね、多分ここ林地でしょ、これ多分。林地の中に水路があるからなかなか誰も管理しておられないから、水としては流れていくからこの辺の地の人もですよ、要するに水路がなかつても水は来るんで。

檜町：個人地みたいになってんのか。

局長：多分、多分これ個人地のはず。これ元々天理教やったんちやうかな。

檜町：和爾の入会地みたいになってるんじやないですかね、確か。

次長：一部ね、和爾の。

檜町：前見た時はこの辺がずっと天理教なんですよね。この辺のずっとこの辺に里道が走っていて、里道とこの池の間のこの辺にずっと何か和爾の人が持つてた入会地みたいになってるんですよね。

局長：元々うちここ借りてリサイクル施設造るって言ってましたやんか。

次長：個人の土地結構ありますんで。

檜町：ええ。うちのもここにありますから。その角にありますけど。

局長：だからこれ多分全部天理教やったと思いますよ。

檜町：あのうちはここにあるんですけど、このここにちょっとU字溝があってこっからずっとこの辺が天理教なんんですけど、そのこっち側は個人地で和爾の入会地がもうこの辺にあるんですね。

局長：個人地はちょっとありましたけど、こっちも天理教ちやうかった。

次長：23ページくらいです。それがね、和爾のね、和爾町の。

檜町：何軒か持つてはるんですよね。何か共同所有みたいな。

次長：共同ですか、共同地みたいな。

局長：それってせやけど僅かやで。

次長：僅かです。ほんまの僅かです。

檜町：池とね、池とうちとの間にある里道の際に何かちょっとだけ何かあるんですよね。

次長：ほんとにちょっとですけどね。それ以外はみんな天理教が。

檜町：天理教さんですよね、基本的には。

檜町：まあしかし場合によったらね、これこんなんやつたら今回上にごみ焼却場できるんやから、ここはちゃんとうまい事その焼却場の水がきちんと流れるようにちゃんとしてくれと。

局長：それがね、微妙なところ。逆に。

檜町：まあ今日はあんまりあれ。

局長：だから今後も含めてだからこれはね、逆に11億の中でね、やる事業なのか。

檜町：それはね、やっぱり・・・違う思いますわ。本体から本体からの水の排水路の問題。

局長：はっきり言うてここが私個人的に、はっきり言うてここの水流すのは当然ここに流す権利があつて流してるわけやから、こつから先というのはね当然これを利用される人の管理

やと。話としてはですよ、だからそれをここでやるとかいう議論が出てくればまたそれはそれなりに対応させてもらわなと思うけども、本来はそうやと思いますわ。そんなん言われたらずーっと下まで行けって話になってきますやんか。

檜 町：まあ今日はちょっとこういう話はあんまり。あれやけど。

檜 町：ほんだら一応これの、うちがここでええかどうかの希望だけみんな集めさせて・・・。

局 長：あのね、あくまでもね、こうやってこう聞かせてもうてんのは、今まで説明会来させてもうてんのは本来はこういうのは決まってから住民説明会ちゅうのはこの終わりの方にする予定があって、本来こないして聞くもんじやないんで、あくまでもやっぱり和爾、檜についてはですね、水の関係があつて事前に聞かせていただいてですね、反映させてもらおう思う。聞きに来たとかいうのはあんまりもう他の所に対してはですね、言わんといつて欲しいと思います。

檜 町：多大な配慮をしていただいてるわけですね。

局 長：そこまで言われると。あくまでも我々もうまくいくようにしたいんで、できるだけやっぱりその大気もね、できるだけ和爾に近い、檜に近い所という事で本来ならばまあ学校とかこの辺がまあ中心だろうと思うんですけども、こっち寄せたっていう部分もありますんで。ちょっとそういう事でまた協議いただいてご連絡だけ。

檜 町：も一回確認ですけど、これはあくまでも環境影響評価の前段階のベースになるのを探るのがこのポイントであつて建った後どこで測定するかはまた。

局 長：基本的に建った後も多分これが決まれば。

次 長：事後調査はここに。

檜 町：同じ所であつてこれ以上増えるって事は無い。

局 長：基本的にはこの調査以上にしてもね、前段階の調査がなかつたら比べられないですよね。

檜 町：そうですよね。ですからこれのポイントでするし、建った後も同じ所で事後調査だけという事で。ただ檜として前から要望してある檜のどつかにリアルタイムの掲示板を造つて欲しいっていう。

局 長：それはね、それはね、だから約束はできないですね、やっぱり。皆それ言われたら檜だけなんでやつていう話、我々説明できませんので、それはやはりどつか櫻本公民館に設置する。

檜 町：あれは櫻本公民館いうような形の回答やなかつたですか。

局 長：櫻本公民館っていう話はあったと思いますわ。

次 長：公民館つちゅう話はありましたね。

檜 町：じやあまあその測定した場所のまあこれやつたらこの幼稚園の横のここに測定場所が生じている。

局 長：基本的にね、ここの掲示板に出るのはもう施設のここの部分になってきますし。

檜 町：あ、そうですか。

局 長：ここはあくまでも事前と事後の調査をして結果的に。

檜 町：測定するだけであって、常時測定するのはこの部分であってそこのをどこで表示するかっていうそれだけの事ですか。

次 長：あの、当然煙突の口で測りますんで、当然ここですね。あのリアルタイムのやつは。

局 長：今言つてるようにここでやつた結果つていうのは多分皆さんに報告しますけども、それはそれで多分終わつてしまつと思ひます。で、常時検査するのはここのやつを表示すると。

檜 町：表示するだけと、他に測定場所設けて表示するって事は無いって事ですね。

檜 町：せやけどそれやつたらね、例えば大気のやつで今度出来ますわな。ここは綺麗やけども ファーっと飛んできよつたらこの辺り。

次 長：土壤ですね、言つてはるの土壤ですね。こう大気が落ちて飛んできて土壤にまつ。

檜 町：いやここにもまた測定の地点を作つといつてね、ずっとやってそこでも測つていかんと 意味ないですやんか。

次 長：基本的に要するにあの事前にやつた結果とですよ、稼働してやる結果で違いが出てきまつので、変わりがないという事が証明できればいいつていう事ですよね。だから絶えず調査するつちゅう事はちょっと無理ですわ。ここはやりますけれども。

檜 町：ここでのそれはやるけども、しかしただ例えね、年に1回なり2回なりはここで。

次 長：大気はないですね。土壤はあります。土壤はダイオキシン対策特別措置法で年1回義務付けられてますんで、この地点でやるのんか、この土地でやるのんかっていうような土壤は法律で義務付けされてますんで。

檜 町：大気については前後のを1回1回つていう事なんですね。

次 長：基本は1回ですね。大気は煙突関係でモニタリングは・・・。

檜 町：モニタリングはできるけども、周辺調査は1回きりっていう事なんですね。

檜 町：それはまた要望していったらいいんちゃう。俺は何か。

次 長：水についてはね、国崎はやっておられますね。

檜 町：水はね、きっちりやった方がいい。

局 長：水はね、年にね、例えば何回とかいう事をしながら、あんまりたくさんは出来ないですけども。

檜 町：そん時岩屋さんがやな、何かやってもうてるみたい。

局 長：ああ、別の調査ね。

檜 町：あれは業者も3年に1回交代させて、ほんで。

局 長：だからその辺もね、うちもただね、3年に1回交代って入札をしてるんですからその辺もわからへんけど。うちもね、例えば1回目とった業者は次の入札に入らへんとか、ちょっとその辺は考えていかなかかんなっていう同じ業者とつてしまふね、皆さんその疑念っていうかその解決できないんで、それを含めてまあ1回目とった業者は2回目は外れてもらうと。2回目とったところは次に外れてもらうとかいう事を考えながら。

檜 町：それはね、和爾さん、ああ違う岩屋さん実績あるから今もそれずっとやってもうてるみたいやね、あれ。

局 長：それは個人的にでっか。

檜 町：いやいや。

局 長：我々としてはね、やっぱり業者を選定するのにですね、やっぱり入札とかやっていこう思たらですよ、あんたとこ入ったらあかんよってなかなか言えないですかやんか、普通は。ただ地元がそういう思いがあるんで1回目とったところは2回目は抜けてもらいますよって前もって説明しとかないと同じ業者となる可能性ありますからね。

檜 町：それはせやからね、岩屋さんの方でどういうような形で今やってんのか、何かとにかく3年に1ペんはね、その業者さんの見直しをしてそこで決めてんねんって言うてはりましたわ。

次 長：ただそれは米谷の方の水ですか。やっぱりそう。

檜 町：奈良市の処分場の問題。

局 長：ただね、市単騎でやってる場合はええんですけど、うちは10市町村でやりますやんか。ほ

んならやっぱり経費も削減しよう思たら、入札で競争してもらわなかんという部分があるって。

檜 町：せやからこれね。悲しいなあ。11億でっしゃろ。11億出してこれいつも言うんやけどね
60年間ですやんか。60年間11億・・・。

局 長：その考え方方が正しいかどうかっていう部分はありますやん。

檜 町：せやけどね、例えばね天理市がね毎年2千万円出したら他の所でやってくれよんやつたら
ら出してもうたらこれ以上ありがたい話ないですやんか。

局 長：そりやそう思いますよ。ただね、天理市も施設が・・・やってくれたらそこに乗つていい
たい、わざわざ同じ事しやんでもええので。お金だけ出して頼んどくでっていうたら。

次 長：それが一番いいですね。

局 長：せやけどやっぱりそういう訳に、まずはやっぱり天理市があかんから天理市の施設を造
るという流れの中で、やるんやつたらまあ入ってもうたら天理市も助かるいう事でまあこ
ういう結果になってる部分がありますねんけどもね。

檜 町：これは県の方針でも。

次 長：県の方針でもあります。

檜 町：あんまり時間。ほんなら取り敢えずまた。

局 長：すみませんけど、宜しくお願ひします。

以 上

